

町内会・自治会等の皆様

令和6年度 宇治市防犯カメラ設置事業補助金のご案内



# 地域の見守りに 防犯カメラを活用しませんか？

犯罪抑止、体感治安の向上に

高齢者や子どもの見守りに



防犯カメラ設置にかかる経費の2分の1を  
宇治市が補助します (上限あり)

1つの町内会等につき  
2台までを補助対象とします

1台の防犯カメラにつき  
上限は10万円です

## 対象団体

規約と代表者を定めている町内会・自治会等

## 対象経費

カメラや録画装置などの機器購入費や工事費  
ただし、電気代などの維持管理費や修繕費は対象外

## 申請期間

令和6年  
6月3日(月)～12月27日(金)

\*申請に先立って事前協議が必要です! 事前協議の前に電話・窓口で  
ご相談いただければ、スムーズに手続きを行っていただけます。  
事前協議 予約開始: 令和6年5月1日(水)～ 協議開始: 令和6年5月7日(火)～  
\*予算額に達した時点で、申請受付は終了します。

## Q&A

- Q** 事前協議ではどんなことをするのか?  
**A** 防犯カメラを設置する予定の場所や予算案、設置目的等、事前協議書などに基づき確認します。事前協議を経ずに申請の受付はできませんので、必ず電話にて事前協議の日時を予約のうえ、事前協議をお願いします。
- Q** 具体的な申請手続きや書類が知りたい。  
**A** 令和6年5月1日号「市政だより」でご案内すると同時に、宇治市ホームページにも申請の流れや必要書類などを掲載する予定としておりますので、ご確認をお願いします。
- Q** 撮影範囲に個人の家などが入る場合はどうするのか?  
**A** 後々のトラブル等を防ぐため、その家の方に同意を取っていただくようお願いします。

ご不明な点等につきましては、下記までお問合せください

設置場所・概算費用のことなど・・・まずは、お気軽にご相談ください!

お問合せ先

宇治市役所 総務・市民協働部 総務課  
TEL 0774-20-8700